

きりゅう 市議会だより

平成14年11月1日

No.184



元気いっぱいリズム遊び（沼の上保育園）

平成14年第3回定例会は、9月2日（月）に招集され、24日（火）までの23日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案19件の審議を行い、それぞれ原案可決・同意し、議員提出議案2件の審議も行い、2議案とも原案のとおり可決しました。

主な掲載記事

- 一般質問を15議員が行う…………… 2～6
- 市長問責決議…………… 6
- 広域圏の町村議員と合併懇談会を実施… 6
- 平成13年度決算を認定…………… 7
- 議案の審議結果…………… 8

一般質問

九月二十日（金）・二十四日（火）の二日間にわたり、十五人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

資源ごみ分別収集計画

質問 平成七年に施行された容器包装リサイクル法では、三年ごとと五年を（リサイクルセンター）



期とする分別収集計画を定めなければならないとされている。桐生市においては現在、十品目中八品目までは収集しているが、循環型社会構築のためにも残る二品目の収集計画はどの様になっているのか。

答弁 ペットボトル以外のその他のプラスチック製容器包装、紙パック・ダンボール以外のその他の紙容器包装の二品目の分別収集については、各市町村の収集体制、中間処理施設の保管場所の問題等もあるが、今後広域圏担当課長会議で

研究を深めていきたい。

日当支給

質問 過日の新聞報道で群馬県は職員の県内出張の際の日当支給を民間と同様に実績ベースに基づいた方式に改めることを内容として、廃止する方向で検討を始めたようであるが桐生市では日当の支給についてどのようになっているのか。

答弁 桐生市においては市役所を基点におおむね三十キロメートル圏内の市町村にあつては、日当を支給していない。

質問者

小 滝 芳 江（フォーラム桐生）
 佐 藤 貞 雄（日本共産党）
 西 牧 秀 乘（政友会）
 石 井 秀 子（桐愛会）
 阿久津 成 璋（政友会）
 岡 部 純 朗（市政クラブ）
 森 下 清 秀（政友会）
 中 田 米 蔵（日本共産党）
 寺 口 正 宣（公明党）
 園 田 恵 三（フォーラム桐生）
 岡 部 信一郎（市政クラブ）
 大 澤 幸 一（フォーラム桐生）
 関 口 直 久（日本共産党）
 飯 山 順一郎（自由クラブ）
 鈴 木 輝 且（公明党）

住民投票条例

質問 住民投票は、住民の意志と要求を直接地方政治に反映する上で意義深いものである。桐生市も条例を設けて、競艇施設借り上げ料引き下げの賛否を直接住民に問う考えはあるのか。

答弁 競艇事業を継続するかどうか住民の意志を反映しなければならぬと考慮しており、条例の設置は準備すべきと考える。

高齢者の生活実態

質問 介護・年金・雇用・

（総合福祉健康相談係）



医療の社会保障の大改善が行われ、負担増が国民にふりかかる状況の下、高齢者、無年金者の実態把握と救済施策について、またお金が

なく医療を受けられなくなる高齢者への対策、相談係の設置についてどう考えるか。

答弁 実態把握については、民生委員を通じて把握に努めているが、プライバシーの問題と既存の制度との調整もあり、さらに研究が必要と考える。救済施策については、受給資格を確保するための相談、指導を行っている。また、相談係は今年の四月一日に保健福祉部に開設した「福祉課総合福祉健康相談係」において応じている。

新学習指導要領

質問 新学習指導要領が施行され、土・日曜日は、社会経験や家庭の時間と理解している。土・日曜日の部活動の調査をしたと聞いたが、調査内容はどのようなか。また、この指導要領に沿わない活動が行われている場合は、現場の教師、校長、教育長の責任と考えるが、教育委員会は、どのようにとらえているのか。

答弁 土・日曜日の部活動について、教育委員会としての独自の調査は行って



(授業の様子)

いない。土・日曜日の過ごし方については、基本的には、学校、家庭、地域が協力・支援をし、生徒の自主性に任せることが肝要であ

ると考えている。

ホームレス対策

質問 新川公園内の障害者用トイレがホームレスの寝泊所になっていると聞いているが、実態把握は行っているのか。また、ホームレス自立支援特別措置法が施行されたことに伴う今後の取り組みを伺いたい。

答弁 トイレの使用に支障のないよう管理強化に努めたい。現在、国がホームレスの実態調査を踏まえての実施計画を策定しているので、その推移をみたい。

病診連携の推進

質問 病診連携の目的と周知、今後の厚生病院の運営はどうか。

答弁 厚生病院と診療所の役割分担を明確にすることにより、それぞれの医療機関が互いに補充し、安心した地域医療システムを確立することが病診連携の目的であり、周知は「広報きりゅう」などで図っていきたい。なお、厚生病院は、このことにより、一時的に収入が減少すると見込まれるが、二次医療機関として



(桐生厚生総合病院)

の役目を果たし、高度医療による収入増を見込むことにより、安定した運営に努めていきたいということである。

市町村合併

質問 広域圏へのラブコールの際に誇れる点、信頼される点は何か。

答弁 古くは織物で栄え、近年は機械金属などの産業も発展してきている。また、高等教育機関が、地域産業の発展に大きく寄与してきた。さらに、下水道普及率の高さなど、数多く誇れる点を有するとともに、広域行政の推進を図るため、中心的な役割も果たしてきたと考えている。

桐生八木節まつり

質問 桐生まつりの変遷とそのPR方法にどう取り組んでいるのか。

答弁 桐生まつりは、昭和三十九年に第一回が行われた。それまでは、春から秋にかけて数多くの祭りが散発的に行われていたため、祭典のあり方の協議が行われ、散発的な祭りの統合が行われた。日程も平成五年から、八月五・六・七日の日にち開催から、八月第一金・土・日曜日の曜日開催とし、名称も、桐生まつり



(桐生八木節まつり)

から桐生八木節まつりに改称された。また、宣伝活動もミス桐生まつりから八木節キャンペーンスタッフによる観光宣伝活動となり、

年間を通じてを行っている。

森林整備地域活動

支援交付金

質問 森林整備地域活動支援交付金制度の内容と桐生市の現状は、どのようになっているのか。

答弁 桐生市で対象となる森林面積は、杉、ヒノキを合わせて二千七百七十二ヘクタール程であるが、今回の制度は、下刈り、間伐などの作業実績が五年間必要とされるので、対象面積は、おおむね四百ヘクタールの見込みである。

どんぐり広場

質問 どんぐり広場の育苗の管理及び市有林管理はどのように行うか。

答弁 現在、梅田清流広場に隣接するどんぐり広場の管理は、桐生広域森林組合へ委託している。その経費は、草刈り等、日常管理などで八十万円程である。苗木は、おおむね四年をめぐりに大苗に育ててから、ポランテア等の協力を得ながら、市有林植林のための移植を行う計画である。また、水源涵養機能の低下を



(どんぐり広場)

防ぐため、広葉樹と針葉樹のバランスを念頭に置いて、桐生市民の将来を考えた植林を考えている。

光ファイバー設置計画

質問 河川管理用光ファイバー設置計画はどのように進んでいるか。

答弁 国土交通省は、IT活用の水害・土砂災害対策の推進、河川情報の提供のための光ファイバー網整備を進めている。今年度の事業として桐生水質浄化センターから松原橋・赤岩橋付近を予定ルートとしている。今後、関係機関と調整を図り、早めに地域住民に周知させたいと、渡良瀬工事事務所から聞いている。

桐生川源流水のペットボトル

質問 桐生川源流水のペットボトルは好評であり、商品化してはどうか。

答弁 平成十三年度にPR用として三万本を製造し、市制施行八十周年・水道創設七十周年記念式典をはじめ、堀マラソン等に幅広く配布した。単価はおおむね百円である。水道事業の経営の中での商品化は、現段階では難しいと考えている。なお、今後については、市長部局と検討していきたい。



(住宅課)

市営住宅の滞納状況等

質問 住宅家賃の滞納状況と滞納者対策はどのようなを行っているのか。

答弁 昨年度の滞納額は

一億五百七十二万三千三百四十五円で、前年と比べ五百九十五万四千二百七十五円の減となっている。滞納者対策は、一か月以上の滞納者には督促状を、二か月以上は催告状を、三か月以上は戸別訪問等を行い、分納納付の相談などに応じている。六か月以上には法的手続きへ移行する旨の催告書を送付し、状況により法的処置を行っている。裁判の状況は、明け渡し請求や支払い督促を平成十一年度的一件、十二年度に四件、十三年度に六件行った。

市町村合併

質問 今日の市町村合併は国主導で行われている。自主的な市町村合併とは違うのではないかと。また、桐生広域圏で合併した場合、財政規模が大きく変わるが、財政力指数も大きくなるのか。

答弁 財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合である。効率的な財政運営を行い、合併によるスケールメリットを生かしながら、基準財政需要額の縮減をはかるとともに、さらに基準財政収入額を増額させるため、産業基盤を強化し、自主財源の根幹をなす税収入確保をはかることで、財政力指数が高まるものと考えている。また、合併の主体性については、合併するかしないかは、あくまでも市町村の判断と認識している。

上菱市営住宅団地

質問 自動車の往来などにより、団地内道路の舗装が痛み、でこぼこができて高齢者の歩行に危険であり、早急な改善が必要と考えるが、改修の予定はあるのか。



(上菱市営住宅団地)

答弁 上菱市営住宅団地内の道路の路面には、劣化が見られるので、計画的に改修していきたい。

九月十六日の燃えるごみ収集成果

質問 月曜日に燃えるごみの収集を行う区域では、月曜日が祝日や振替休日の(広域清掃センター)



場合、ごみの収集が行われなかったが、今回、九月十六日と二十三日にごみの収集を行ったことについて、どう評価しているか。

答弁 月曜日収集の区域は、九月の収集日が二週連続して週一回となることにより、暑さが残る時期の生ごみの臭気対策を考慮して、新里村当局や関係機関の好意により収集が実現した。ちなみに九月十六日の収集量は百二十九トンで、通常の月曜日の収集量と比較して約七十五パーセントであったが、ごみ収集カレンダー

ーに掲載が無かったことを考慮すると、市民の要望に合致したものと考えている。来年度以降のハッピーマンデーのごみ収集

マンデーのごみ収集

質問 平成十五年度から月曜日が祝日や振替休日の場合の、ごみ収集はどうするのか。また、月曜日に限らず祝日のごみ収集についてどう考えているのか。

答弁 平成十五年度のハッピーマンデー等の収集については、今回の収集結果や市民の声を踏まえ、関係機関等と協議していきたい。

法定外独自課税

質問 地方公共団体が独自に法定外目的税を創設できるようになったが、このことの検討と対応について伺いたい。

答弁 法定外の独自課税の創設は、地方分権時代に相応しての税制で、財政面から見ると大変有効であるところとされている。しかし、税は行政と納税者相互のコンセンサスを得た上で成り立つのもであり、安易な考えで新税を設けるものではないと考えている。

住基ネット

なお、桐生市税等収納率向上対策ワーキンググループ会議では、税収確保のための「新税の創設」も研究課題としている。

質問 個人情報管理する住基ネットが八月から稼動したが、住基ネット対応への費用と、市民からどのような声があったか。

答弁 平成十三年度におけるシステムの費用は約二千二百万円である。住民票コード通知発送後の問い合わせは、八月末現在で約六



(市民課)

十件あった。主な内容は、住民票コードは何に使うのか、「コードは変更できないのか」などである。

新桐生市史の編さん

質問 新桐生市史の編さんの重要性は、第四次総合計画の中で位置づけているが、どのように認識しているのか。また、民間で歴史資料の収集、分析を行う団体ができたが、この活用や連携はどのようなのか。

答弁 新桐生市史の編さんの必要性、重要性は認識しているが、多額の費用と長期間を要することから、編さんの基本的な考え・組織づくりは、まだ検討中である。そのような中、民間

(桐生市史)



で歴史的資料が散逸しないようにサポートする会の発足は、大変有意義であると受け止めている。できる範

囲の支援を行うよう前向きに検討したい。

市町村合併

質問 桐生広域圏の合併に対する桐生市の基本的なスタンスについてどう考えているのか。

答弁 桐生広域圏は大変充実しているので、桐生広域圏七市町村という枠組みでの合併に取り組んでいる。そのため、桐生市は今年四月に合併調査室を設け、次のステップへの取り組みを行っているところである。

競艇事業問題

質問 賃貸借契約の更新交渉時の国土交通省の対応

(桐生競艇場)



と、今回の契約の特徴は何か。また、契約更新までに賃貸料の引き下げができなかったのはなぜか。

答弁 施設の賃貸借契約の期限が切れて競艇開催が危ぶまれる中、七月十八日付けで国土交通省へ指導等をお願いした。しかし、「民事上のことは介入しない」という姿勢であった。さらに、施設会社が市営競走は開催できない旨の告知ピラなどで、ファンへ施行者無視の開催中止告知を行ったので、国土交通省へ再度指導等を要請した。国土交通

省のスタンスは変わらなかったが、話し合い実施の仲介が行われ、その結果、七月二十五日に社長と助役による交渉が実現した。契約内容は、覚書で施設借上げ料や諸経費の問題については継続して協議を行う。契約書本文では、六か月前に通告すれば中途解約ができることを盛り込んだ。

施設借上げ料は、五・五パーセント死守の施設会社との隔たりから、引き下げはできなかったが、今後も継続して協議することになっている。

三十人以下学級

質問 ゆきとどいた教育ということと少人数学級は、(市内の小学校)



二十二道府県に広がっていると聞いている。桐生市における三十人以下学級の実現については、小学校低学年から順次実施することで実現できないか。

答弁 現在、四十人学級を基準としているが、三十人の加配教員の配置があり、少人数指導やチーム・ティーチングで、きめ細かな指導を行っている。また、市単独事業として小・中学校に十人の補助教員を配置し、効果的な指導を行い、子供を大切にしている教育の推進を図っている。

学校等の冷房機設置

質問 今年の夏も暑い日が続いたが、小・中学校、高等学校の教室や職員室および幼稚園、保育園の職員室や保育室の冷房機の未設置について、どのように取り組むのか。

答弁 冷房機の未設置箇所については、ここ数年猛暑が続く中、市有施設改修を含めて、計画的に進めているところであり、全室冷房化を図るべく、現在予算要求に向けて手続き中である。

旧税務署跡地

質問 桐生市における都市計画行政は円滑に推進されているものと評価しているところであるが、その中で永楽町線事業、旧税務署跡地について、その購入金額、目的用途に供さなくてはならない期間、これに違反した場合の違約金についてはどのようにしているのか。

答弁 旧税務署跡地については、大蔵省関東財務局前橋財務事務所より取得の打診があり、永楽町線代替

(旧税務署跡地)



用地として、一億三千四百六万四千円で、国有財産法に基づき取得したものである。

なお、この取得には目的の用途に供する期間として、当初は平成十一年三月三十一日までであったが、永楽町線の事業期間の延伸に伴い、平成十六年三月三十一日までとなった。

また、この旧税務署跡地は、永楽町線の代替用地として、用途指定があり、指定期日までに指定用途に供さなかった場合には千三百四十万六千四百円、指定用途以外の用途に供した場合に四千二百一十九万九千二百円の違約金を支払うことになっている。

競艇事業問題

質問 桐生市営の競艇開催が、去る七月と八月に行

(桐生競艇場)



われた三連勝機器導入工事のため、開催中止・延期となった。この問題で、レース二節分の選手賞金、日当の八十八パーセントの約五千七百万円が補償金として、市の予算から支出がなされたと思うが、この支出は施設賃貸契約交渉の失敗によるものと考え、支出しなくてもよいものであったと思われる。この補償金の補填は、契約交渉に失敗した責任者が補填すべきものではないか。

ために実施しているものであり、施設借上料の問題、競艇開催経費の問題、船舶振興会の交付金の問題の解決が重要であると考えている。関東開発は、十一月に予定していた三連勝機器導入工事を急遽七月に繰り上げての施工で、桐生競艇場を封鎖した。このことにより、レースを中止させられたことは、全く桐生市の開催権を無視したものであり、大変な違法行為と考えており、その違法行為に係る補償金は、損害賠償として請求していく考えである。

市長問責決議

この定例会では、次のとおり議員から決議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

大澤善隆桐生市長

問責決議案

原案可決（賛成多数）

傍聴席から



関口 友弘さん

今回はじめて議会の一般質問を傍聴する機会を得ました。受付では質問一覧表をいただきましたが、それを見て質問内容が実に多岐にわたっているなという感想を持ちました。議会の主な動きは、報道でもある程度は知ることができますが、質問と答弁を傍聴していると、現在の桐生市を取り巻く状況と様々な課題が、実感として肌身に伝わってくるような気がしました。また、議員の人たちの熱気のほどというような報道では伝わってこない部分も伺い知ることでもできました。私が傍聴したのは、質問全体のほんの一部でしたが、それでも直接見聞しなければ、感じ取れない部分も多く得られたように思います。

現在、学校事務職員として学校に勤めていますが、今後の仕事の中で今回感じ取ったことを、ひとつの糧としていけたらと思っています。

広域圏の町村議員と合併に関する懇談会を実施

九月十一日から二十五日までの間の六日間、広域圏各町村に出向いて、議員と合併に関する懇談会を行いました。

桐生市議会から議長以下、地方分権・合併調査特別委員などが、黒保根村をはじめとして広域圏内の六町村を訪問し、各町村議会議員と合併関係について、活発な意見交換を行いました。

なお、合併に関する懇談会を実施した日および訪問した町村は、次のとおりです。

九月十一日（水）

黒保根村

九月十二日（木）

大間々町

九月十三日（金）

新里村

九月十七日（火）

笠懸町

九月十八日（水）

藪塚本町

九月二十五日（水）

東村

平成 13年度 決算を認定

賛成討論

今日の経済状況において、財政面は、地方交付税や市税の減少、競艇事業収益の落ち込みがあり、財政比率では、公債費比率は改善されたものの、経常収支比率や財政力指数が厳しい中、一般会計の実質収支が10億円余りの黒字となった。なお、施策面では、北関東産官学研究会、シルバーサロン、ファミリーサポートセンター、中通り大橋線右岸側の着工、し尿処理場、IT講習会など実施し、元気、安心、心豊かな桐生を目指し、諸施策を行っていることは評価できる。よって賛成である。

答弁 平成十三年度の財政力指数は、五五一点となり、前年度と比較して、二ポイント低下した。また、現状の財政状況は、歳入で市税や競艇事業収入が減少し、地方交付税も減額されるなど厳しいものであり、歳出も経常経費の増加など、今後厳

平成十三年年度の財政状況は

平成13年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算を、それぞれ賛成多数で認定しました。
同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告の後、各会派の代表(議員5人)が総括質疑を行うとともに、決算特別委員会(委員12人で構成)を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。
総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は次のとおりです。

答弁 記念行事は、市民とともに祝い、今後のまちづくりへの夢と活力を与え

市制施行八十周年・水道創設七十周年記念行事の成果は

しい状況が続くと思われる。このような状況の改善に向け、市税収入の確保のため、産業基盤の整備や収納率の向上などに努めるとともに、経常経費の削減など引き続き努力したい。

反対討論

低所得者に対する介護保険料の負担軽減の導入、就学前児童の医療費無料化、敬老金の継続等社会的弱者への施策などについては評価できるが、消費税の減税、医療改悪の阻止、30人以下学級実現と教職員の増員、景気対策などについて、桐生市独自で対政府要求を行う姿勢が見られない。また、中小企業振興条例をもっと有効にするための、実態把握を行っていない。公営住宅の待機者が多い状況や、市税を払えない市民が急増している状況を改善する施策が不足している。よって反対である。

答弁 シルバーサロン事業の昨年度の実績は、四十三地区で開催され、活動支援としての説明会等が二百八十一回行われ、参加者は千五十三人であった。地域見守り活動は二千四百十二回となっている。また、生きがいデイサービス事業は、

シルバーサロン・生きがいデイサービス事業は

ることができるような行事を企画した。主な行事としては、「記念式典」や「NHKのど自慢」などがあり、総行事数六十六行事行った。主催行事の費用は四千五百万円だった。また、市民自らの企画した市民手作りの記念行事も数多く行われ、市民との協同を考える上で、ひとつの形ができたと考えている。

答弁 国道百二十二号交差点から、郡境道路交差点までの八百七十七メートルの区間について、平成十四年度末の供用開始に向けて、鋭意努力している。なお、阿左美沼脇の笠懸町道と暫定的に接続できるように、笠懸町と共同で交差点改良事業に着手した。

桐生大橋線の進捗状況は

家に閉じこもり傾向にある高齢者等が、気軽に利用できる民家に集い交流し、思い思いの一日を過ごすことで、健康で豊かな生活が送れるよう支援するための事業で、くつろぎの家に委託し、事業を始めた。昨年度の実績は、開所日数は二百四十六日、利用延べ人数は三千三百七十六人であった。

結果

健康保険本人三割負担および高齢者医療の対象年齢引き下げの中止を求め、請願
件名
請願第三十九号
結果
不採択
(多数が不採択に賛成)

請願の審査結果

この定例会では、請願六件の審査を行いました。その中で、次の一件が不採択となり、そのほかの五件は閉会中の継続審査となりました。

答弁 国民文化祭は、昨年十一月三日から十一日までの九日間、県内各地で行われた。桐生市でも「ファッションと未来」をテーマにシンポジウムとファッションショーが行われ、桐生から新世紀の幕開けにふさわしい情報発信ができたことを確信している。

国民文化祭ぐんま 2001の開催結果は

意見書

この定例会では、次のとおり意見書1件が議員より提出され、審議の結果、原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度については、まず昭和60年度予算において旅費及び教材費に対する国庫負担を一般財源化して以来、年々その削減項目を増大させており、平成14年度においては、義務教育費国庫負担制度における国と地方の役割分担を見直すとして、学校事務職員及び栄養職員の給与に対する国庫負担の廃止を強化しようとしている。

義務教育に対する国庫負担制度は、教育の水準維

持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、学校事務職員及び栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度を維持するよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣



概要
桐生市と大間々町との行政界については、複雑に入り組んでいるが、それぞれの自治体が各々下水道施設を設備すると、不経済、非効率であるため、各々の施設を相互利用し、効率的な

原案可決（全員賛成）

公の施設（公共下水道）の区域外設置及び相互利用に関する協議について

公共下水道の相互利用に関する協定締結の議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は次のとおりです。

主な議案

下水道整備を図るため、協定を締結するもの。

市民体育館工事請負契約締結の議案

桐生市民体育館（A工区）

工事請負契約締結について

原案可決（全員賛成）

概要

桐生市民体育館（A工区）

工事として、アリーナ屋根、その他屋根、外壁、内壁等

の改修を行うもの。

なお、この工事は平成十五年三月二十五日までに完成させる予定。

目的

桐生市民体育館改修（A工区）工事

工事場所

桐生市相生町三丁目三〇

〇番地

契約の方法

指名競争入札

契約金額

二億四百七十五万円

契約の相手方

平澤建設株式会社

代表取締役 平澤 宏

お知らせ

次回定例会の開会予定は

12月6日(金)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成14年度第3回定例会の会議録は、12月上旬からご覧になれます。

なお、桐生市のホームページでも、ご覧いただけます。

議員の年賀状・寄附等は法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は、次のことが禁止されています。

市民の皆さんのご理解をお願いします。

年賀状等のあいさつ状を出すこと。

（答礼のための自筆のものは除きます。）

寄附をすること。

本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。